

第7号議案

令和6年度事業計画

公益社団法人 大阪府診療放射線技師会

会長 藤田 秀樹

1. 総括

昨年、本会は創立75周年・法人設立45周年を迎え、今年度から新たに80周年に向けスタートをきります。5年間の目標として、会員の増加を第一に掲げます。その対策の一つとして、定款を一部改正し、65歳以上の方と大学院生の年会費を半額とさせていただきます。また、これまで以上にマンモグラフィ技術講習会をはじめ、会員の皆様に有益なセミナーを企画し開催していく予定です。それ以外にも会員のメリットを発信し、皆様のご意見に耳を傾けながら、会を運営していく所存ですので、どうぞご期待ください。

令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立し、同日に医療法を含む医療関係職種の法律も一部改正されました。主な目的は医師の働き方改革であり、タスク・シフト／シェアを推進することですが、われわれ診療放射線技師にとっても大きな意味を持つ法令改正でした。ただ、法令上業務が拡大しても、実際にその業務を行わなければ、本当の意味で業務範囲が拡大したとは言えません。今後、人口の減少とともに必ず業務量が減少してくるため、他のメディカルスタッフもタスク・シフト／シェアを進めています。そのような中で、われわれもできるだけ早い機会に自分たちの業務範囲を広げておくことが重要です。そのために、技師会としては業務拡大の重要性を啓発し、告示研修と業務拡大に伴う統一講習会は引き続き開催していく必要があります。今年度は、告示研修を8回、統一講習会を2回開催する予定です。告示研修は必須の講習会ですので、受講して技師免許をアップデートする必要があります。次に診療放射線技師法が改正された場合は、告示研修修了者しか受講できないことが予想されます。また、来年の国家試験合格者からは告示研修を受講した診療放射線技師が輩出されてきます。まだアップデートがお済でない方は、早めに受講することをお勧めします。

新型コロナウイルス感染症に関しては、油断は禁物ですが、かなり落ち着いてきましたので、できるだけ対面で開催する事業を増やしていきたいと考えています。福利厚生事業をはじめ、土曜日の昼から開催する研修会は、会場参加を主体に行っていきたいと思っています。平日の夜に開催する研修会は、これまで同様 Web 配信で行う予定です。昨年度再開したマンモグラフィ講習会も継続していきます。コロナ禍になってから開催できていなかった新年互礼会もぜひ再開したいと思っています。

府民の皆様にもご参加いただいている府民公開講座やみんなのくらしと放射線展なども継続し、一般

の方々の健康増進や放射線に関する知識の普及・啓発に努めていきます。また、放射線管理の充実と医療被ばく線量の低減事業に加えて職業被ばくの管理も職能団体の重要な役割であり、引き続き取り組んでいきます。本会では、日本診療放射線技師会はもちろん関西広域連合や大阪府地域医療推進協議会など関連団体、さらには大阪府・市との連携を強化しながら、府民に対して安全確保、公衆衛生の向上のために様々な事業を展開していきます。また、本会は昨年度、原子力災害医療協力機関に登録しました。もし、原子力災害が発生したときには、避難住民等への被ばくや汚染に対する検査に協力できればと考えています。

事業計画を遂行することによって、診療放射線学および診療放射線技術の専門性を高め、医療の質の向上に貢献し、府民の保健福祉に寄与するものと考えています。また、それが地位向上にもつながり、職能団体としての役割を果たすことになります。今年度も役員一同一致団結して、府民および国民の皆様に信頼される職業になるように、頑張っていく所存です。また、会員の皆様方に対しても満足いただけるよう会の運営に取り組んでいきます。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 令和6年度事業計画(案)

府民への放射線医療に関する知識の普及啓発を行う事業（公1）

1. みんなのくらしと放射線展

- （内 容） 他団体（後述の構成団体）と共に、府民に対して、放射線関連の情報公開と体験学習を開催している。体験学習等を通して、府民に放射線への理解と関心をもってもらい、健康促進や疾病予防を啓発できるような事業内容としている。
- また、大人だけでなく子どもと一緒に参加できるようなイベントを開催している。
- 各担当スタッフは、当法人会員である。
- 以下にその主な内容を示す。
- 放射線診療に関するパネルの展示
診断に使用している写真等を展示して、がんの患部等がどのように写っているのか観察してもらう。質問があればスタッフが説明、助言を行う。
 - 放射線を使った医療画像のしくみ
放射線から、どのようにすれば写真ができて、診療に役立つのかを説明することによって、なぜ放射線が必要なのかを理解してもらう。
 - 検査の内容紹介
放射線検査にはさまざまなものがある。そこで、放射線検査を安心して受診できるように、各検査の内容及び必要性や医療被ばくについて説明する。
 - 放射線の軌跡を見る実験
通常では目に見えない放射線の軌跡を見ることによって、放射線に対しての知識を学び理解してもらう。
 - 透視画像の実験
安心して医療を受けてもらうため、さまざまな物質がどのように画像として映るのか実験を行い、放射線について理解してもらう。
 - 最新放射線医療機器の紹介
最新鋭の放射線医療機器を紹介することで、より医療に関心を持ってもらう。
- （対象・人数） 一般府民・学生のべ2,000名以上（令和5年度実績）
- （募集方法） ポスター、当法人ホームページ、会報、チラシ、新聞
- （場 所） 大阪科学技術館（大阪市西区）または Web にて開催
- （実施期間） 例年8月に2日間開催、Web の場合は8月から11月頃に公開
- （参加費用） 無 料
- （構成団体） 大阪公立大学、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、一般財団法人 電子科学研究所、一般財団法人 日本原子力文化振興財団、一般社団法人 大阪ニュークリアサイエンス協会、公益社団法人 日本アイソトープ協会、一般社団法人 日本原子力学会 関西支部、関西原子力懇談会との共催
- （開催費用） 各共催団体が負担
- （法人の役割） 放射線の使用は、医療関係、工業関係、食品関係、エネルギー関係など多岐にわたるが、当法人は特に医療関係で利用されている放射線について、府民により一層安心して放射線診療を受けてもらうことで健康の維持とさらなる保健・福祉の向上を図ることが役割である。

2. 健康まつり（摂津市保健センター依頼事業）

- （内 容） 市町村等が開催する健康啓発イベントにおいて、放射線診療に関するパネル展示等を行い、府民の健康に対する意識、放射線医療への理解と関心を高める。
- （対 象） 一般府民
- （募集方法） 摂津市広報での告知、当法人ホームページ、会報
- （場 所） 摂津市立保健センター
- （実施期間） 毎年11月頃

(参加費用)	無 料
(依頼元)	摂津市保健センター
(依頼内容)	健康に関する催し物及び展示コーナーの設営
(補助金等)	摂津市保健センターからの補助金や委託金はなし
(法人の役割)	当該事業は、摂津市からの依頼に応じて実施しているが、具体的な展示内容（例えば、検診で見つかった良悪性の写真展示や検診時の被ばく線量や超音波検査の展示）は、毎年当法人が企画した上で、「せっつ市民健康まつり実行委員会」に当法人も参加し、議論検討される。 実行委員会で決定された内容は、当法人が自主的に運営実施している。
(実施実績)	現在は摂津市保健センター主催の「せっつ健康まつり」において展示や相談等を行っている。
(出務報酬)	スタッフとして参加する会員に交通費は支給しているが、会員は無償の役務提供を行っている。

3. 大阪府診療放射線技師会学術大会

(内 容)	府民の健康・福祉、放射線医療への理解と関心を高めるため、その時々医療トレンドを踏まえた府民を対象とした特別講演やシンポジウムを開催するとともに、医療被ばく相談コーナーを設置して府民からの相談に応じる。また、医療関係者や学生等、放射線医療についてより詳細な知識を求めている方等を対象に新しい知見や最新・先端の技術等に関する会員の研究発表を開催する。 ● 会員研究発表 専門職・学生を対象に会員の日頃の研究結果を発表する。 ● ランチョンセミナー 学生、当法人会員を対象に医療機器の最新情報等について講演を行う。 ● 特別講演 一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関する講演会を開催する。 ● シンポジウム 一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関するシンポジウムを開催する。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員、非会員・約150名
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、ポスターなど
(場 所)	アートホテル大阪ベイタワーなど
(実施期間)	毎年秋に1日開催
(参加費)	一般府民および学生：無料、会員：事前登録、当日参加とも2,000円、非会員：4,000円

4. 府民公開講座（大阪府診療放射線技師会・大阪府臨床検査技師会合同フォーラムなど）

(内 容)	現状の医療情勢を踏まえた教育講座、特別講演を開催することにより府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行うために開催している。特に、がん検診や健康診断の重要性を呼びかけている。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員・約100名から150名程度
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、チラシ、ポスター
(場 所)	大阪府医師協同組合本部（大阪市中央区）など
(実施回数)	年3回から4回程度開催
(参加費)	無 料
(実施主体)	府民公開講座は当法人が主催する。合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会との合同で開催する。
(法人の役割)	がん検診、健康診断の中でも、放射線画像診断の領域を担い、府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行う。
(開催のための財源)	当法人が主催する府民公開講座は当法人の費用として支出する。 分担金及び費用支出は会員の会費で賄っている。 合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会と折半している。

5. 近畿地域診療放射線技師会学術大会

- (内 容) 府民（県民）の健康・福祉、放射線医療への理解と関心を高めるため、その時々医療トレンドを踏まえた府民（県民）を対象とした特別講演やシンポジウムを開催する。
また、医療関係者や学生等、放射線医療について、より詳細な知識を求めている方等を対象に新しい知見や最新・先端の技術などに関する会員の研究発表を開催する。
- 会員研究発表
専門職対象に会員の日頃の研究結果を発表する。
 - ランチョンセミナー
会員を対象に医療機器の最新情報等について講演を行う。
 - 特別講演
一般府民、会員を対象に放射線に関する講演会を開催する。
 - シンポジウム
会員を対象に放射線に関するシンポジウムを開催する。
- (対象・人数) 一般府民（県民）、当法人会員、近畿地域診療放射線技師会会員、非会員、学生 約300名
(募集方法) 当法人ホームページ、会報、ポスターなど
(場 所) グランフロント大阪、アートホテル大阪ベイタワーなど
(実施期間) 令和6年11月に1日開催
(参加費) 会員2,000円、非会員3,000円、府民・学生無料

6. ホームページでの放射線医療に関する情報提供

府民に放射線診療、検査内容、医療被ばくなどの情報を公開し、安心して放射線診療を受けてもらうことも法人の重要な役割と考えている。上記のように、セミナーを開催して直接府民へ放射線医療に関する知識の普及啓発事業を展開するが、それを補完するものとして、ホームページ上で放射線医療に関する情報を広く提供しなければならないと考えている。すなわち、ホームページの公開・運営事業を実施することにより放射線医療に関する情報提供を行い、府民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

- (内 容) ホームページの公開・運営事業
放射線診療に関する身近な問題の説明、診療放射線技師の役割等について、当法人ホームページで明らかにし、府民に対して放射線医療に関して情報発信を行う。

○ホームページの内容

1) 府民の方へ

放射線診療について（Q&A方式にて説明）

- 診療放射線技師の業務は？
- 放射線を利用する検査・治療
- 放射線を使わない検査
- 放射線は人にどんな影響を与えるか？
- 放射線（エックス線）検査をするための原則は？
- 放射線診療の正当化、最適化
- エックス線検査の危険性はどれ位か？
- 放射能と放射線の違いは？
- 放射線は体に残りますか？
- 放射線被ばくの制限はありますか？
- 小児のエックス線検査は害がありませんか？
- 妊娠中にエックス線検査を受けましたが…
- 放射線を被ばくすると子供が出来にくくなるといいますが…
- 放射線には遺伝にも影響するといいますが…
- 放射線の単位を知りたいのですが…

2) 診療放射線技師の役割

3) 放射線検査の説明

4) お問い合わせ窓口

5) 府民公開講座案内

	6) 研修会の内容報告
	7) 学術の報告
(対 象)	一般府民
(更 新 頻 度)	随 時

放射線診療の研修を行う事業（公２）

1. 装置・機器関連セミナー

- （内 容） 1）機器管理
放射線診療や診療放射線技師が携わる検査（MRI、超音波など）を受ける府民の安心と安全を担保する為の機器管理に関わるセミナーである。
- 2）医用画像情報
業務の効率化を図り、診療に役立つ画像を提供する為に知っておくべき知識について解説する。
- （対象・人数） 診療放射線技師及び他職種医療従事者
（看護師、臨床工学技士、臨床検査技師など） 約50名
- （募集方法） 当法人ホームページ及び会報
- （実施回数） 年2回程度
- （場 所） 大阪府診療放射線技師会事務所など
- （参加費） 会員、府民、学生：無料 非会員：1,000円

2. 画像検査セミナー

府民の安心と安全を担保する為に、先進医療への対応及び精度の向上と維持を行い、患者容態、検査の目的を把握して検査（撮影）に臨むことが最も重要であり、解剖・検査（撮影）・読影について、基礎から臨床まで網羅的に解説する。

- （内 容） 1）一般撮影
2）上部消化管
3）血管撮影
4）CT
5）MRI
6）超音波
7）マンモグラフィ
- （対象者・人数） 診療放射線技師及び他職種医療従事者約50名
- （募集方法） 当法人ホームページ及び会報
- （実施回数） 年6回程度
- （場 所） 大阪府診療放射線技師会事務所など
- （参加費） 会員、府民、学生：無料 非会員：1,000円

3. 人権関連セミナー

- （内 容） 府民により良い医療環境を提供する為には、放射線診療の技術はもちろん、コミュニケーションを大切にする姿勢や医療従事者の細やかな気配りも重要である。府民が安心して検査・治療に臨めるよう、医療現場における接遇などについて、実技を踏まえて解説する。
- （対象・人数） 診療放射線技師、他職種医療技術者約50名
- （募集方法） 当法人ホームページ及び会報
- （場 所） 大阪府診療放射線技師会事務所
- （参加費） 無 料

4. 原子力防災研修

原子力災害医療協力機関として、原子力災害に備え、平時に行う原子力防災訓練や原子力防災研修会に参加する。また、大阪府や拠点病院が行う原子力災害対策に協力し、住民の被ばくや汚染に対する検査を行う。

会員の相互扶助事業（他1）

1. 会員登録に伴い発生する事務・会誌等による情報伝達

年会費の徴収事務、会員管理事務等を行う。また、会誌等で会員に必要な情報伝達を行う。

2. 表彰事業

定款第4条の事業目的達成に貢献し、当法人の発展に寄与した者を表彰する事業である。

表彰の種類は、会長表彰・会長感謝状・永年勤続表彰であり、選考基準は表彰規程による。

また、大阪府等他団体から依頼された表彰事業に対して、推薦する作業などを行っている。

その他、在阪の診療放射線技師養成校から推薦を受けた学業成績優秀者の卒業生に対して、公益社団法人大阪府診療放射線技師会会長賞を贈呈する。

3. 社会奉仕活動及び関連団体との協調事業

1) 献血推進活動

献血推進活動は輸血用血液確保の支援を目的とする。既知の如く、我が国の輸血用血液の確保は、献血という善意で成り立っている。

一方、当法人は医療組織を構成する法人として、救命の基本である血液確保は重要な課題であると認識し、大阪府赤十字血液センターの要請に呼応し、十分な輸血用血液の確保のために活動している。この社会の要請を、法人として、輸血用血液が特に不足する時期に献血を推進する活動を行うことにより、輸血用血液を実質的に確保し、社会の要請に応えようとするものである。

2) 清掃活動事業

大阪市環境局の呼びかけで行われている「大阪市一斉清掃“クリーンUP”作戦」に毎年参加し、タイアップして美しい街づくりに貢献する。

実施については当法人のホームページ上で公開している。

1) 2)とも会員の会費ですべて賄い、無償の役務提供である。

4. 会員相互扶助事業

会員やその家族および関係団体との親睦を深めるための各種行事（野球大会、新年互礼会、ハイキング等）やクラブ活動を行う。また、求人・求職情報を会報や事務所掲示板を利用して情報提供を行う。

5. 入会促進事業

新規会員の入会促進及び人材育成を図るため、新卒および卒後数年の未入会者を対象にフレッシュャーズセミナーや、入会促進の一環として指導者的役割の人材を対象としたマネジメント研修会等を開催する。